

良質な建築と美しいまちづくりへ

吉田修二郎氏が活動の輪求めて

認定まちづくり適正建築士を推奨

協議調整の仕組み 連携で強化

吉田設計(福井市別所町)代表の吉田修二郎氏が『認定まちづくり適正建築士』資格を取得し機構の会員となった。今後は「一緒に活動する仲間を増やし、まちづくりの仕組みを」と願う氏にインタビューした。

吉田氏(67)は、かねて福井のまちづくりについて「建築士や建築家の関わり方が(自省も含め)まだまだ不十分で、現状にモヤモヤしたのを感じていた」と率直に打ち明けた。

同機構(連健夫代表



吉田修二郎氏は17年まで2期4年間、JICA福井地域会の会長を務め、実行委員長を務めた。「建築家は都市計画の意見を持ち、関与が大切」と強調する。

新しい支援機構の意義に触れては「良質な建築と美しいまちづくりに向けた建築士・家の重要な役割を再認識し、すーっと腹落ちした」と晴れやか。

理事)の「自分のまちなことは自らの頭で考え、行動することが大切」という理念に賛同。そのためにも「産官学で連携し、実務のできる建築士・家の関わりがとて重要。この資格のお陰で一般の人にも大変分かりやすい」と歓迎。氏は北陸3県の資格取得者第1号で、今後は「まちづくりの協議調整を行う仕組みづくりの種まきを」と取得要件を満たす建築士・家たちに参加を呼び掛ける。

機構の正式名称は『日本建築まちづくり適正支援機構(JCA

一般社団法人日本建築まちづくり適正支援機構

■機構目的

良質な建築、美しいまちづくりを推進すべく、広く市民、行政、それに関わる建築士、建築家の支援、まちづくり条例や協議調整などの仕組みづくりの支援を行うことを目的とする。このためにトラブル解決など安心安全に関わるADR調停人、協議調整に関わる認定まちづくり適正建築士の支援、今日的課題である木密不燃化耐震化・空き家空き地の活用を支援する第三者機関。

■事業内容

- ・建築やまちづくりにおけるADR(裁判外紛争解決制度)調停支援
- ・良質な建築、美しいまちづくりのための「認定まちづくり適正建築士」支援
- ・空き家空き地活用支援

「ABE」と言い、良質な建築・美しいまちづくりに協議調整システム(デザインレビュー)が必要で、次の方法の取り入れを目指している。①建築計画の初期段階(建築確認申請等の前段階)に協議調整のプロセスを入れる②まちづくり協議会において協議調整の場をつくる③景観審議会やまちづくり審議会等の事前調整に協議調整の機会を設ける④公共

建築のコンペやプロポーザルにおいて協議調整を行うの、以上4点。

【機構役員は次の皆さん(敬称略)】

■代表理事 連健夫

■特別顧問

- ・神田順 東京大学名誉教授
- ・野澤康 工学院大学教授
- ・三井所清典 日本建築士会連合会会長